

【 提 言 】

「社会教育ビジョン」

平成29年11月

伊丹市社会教育委員の会

# 目次

	ページ
I. はじめに	1
(1) 「社会教育ビジョン」の提言にあたって	
(2) 「社会教育ビジョン」の位置づけ	
II. 社会教育施策の動向	2
(1) 国	
(2) 県	
(3) 市	
III. 社会教育ビジョン	4
(1) 目標	
(2) 三つの柱	
【学ぶ】   【つながる】   【生かす】	
IV. 社会教育ビジョンの実現のために	7
(1) 社会教育施設に期待する取り組み	
(2) 行政に期待する取り組み	
(3) 市民に期待する取り組み	
(4) 地域に期待する取り組み	
(5) 企業・NPO・各種団体等に期待する取り組み	
V. おわりに	10
VI. 資料	11
(1) 社会教育の活動例	
(2) 社会教育施策関連資料	
(3) 平成29年度伊丹市民意識調査結果（抜粋）	
(4) 平成28年度・平成29年度 伊丹市社会教育委員の会審議経過	
(5) 平成28年度・平成29年度 伊丹市社会教育委員名簿	

# I . はじめに

## (1) 「社会教育ビジョン」の提言にあたって

社会教育は、人々の生きがいや社会を輝かせ豊かにするものです。平成 18 年に改正された教育基本法ではこれを「個人の要望（個人が自ら学びたいと思っている課題）」と「社会の要請（社会の存続のために必要とされる、地域の連帯・まちづくり・家庭生活等の社会的な課題）」と表現し、両者への対応を社会教育に求めています。市民自らが学んだり、行政がその学びを奨励したりしていくなかで、個人の自発性を尊重しながらも「社会の要請」に積極的に対応していくことが近年、社会教育の重要な課題となってきました。

### －「教育」をブランドとする〈伊丹〉の実現－

市民、そして行政が、いかに社会教育を推進していくか、この推進の道標になるものとして「社会教育ビジョン」を提言します。行政の各部局では市民のためにすでに数多くの社会教育関連事業が進められています。そうした既存の事業、これから生まれてくる新しい事業をいかに活性化させていくか、そのための道標が「社会教育ビジョン」です。社会教育を推進し、活性化させることによって、未来を担う人を育て、「教育」をブランドとする〈伊丹〉を実現します。社会教育は「ひとづくり・まちづくり」そのものです。

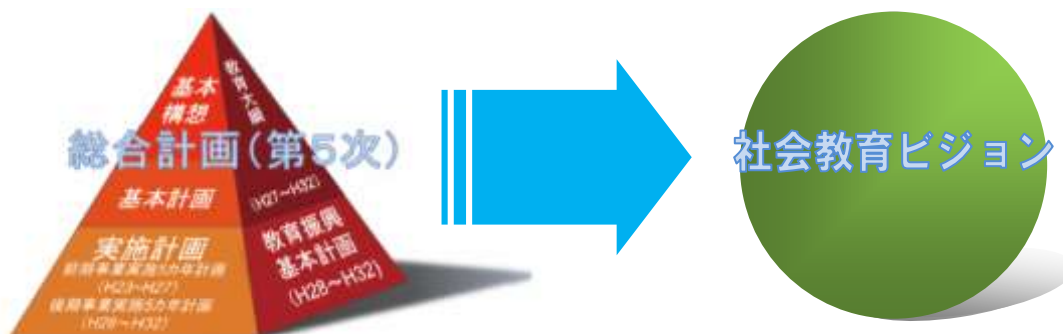
これを知る者は これを好む者に如かず、  
これを好む者は これを楽しむ者に如かず

（ただ知っているだけの人はそれを好む人に及ばない。ただ好むだけの人はそれを楽しんでいる人に及ばない）

と論語にあるように、物事を進めるには「楽しむ」ことが大事です。しかし、私たちを取り巻く環境には様々な課題が山積し、その解決が望まれます。課題解決のチャレンジをも前向きにとらえ、「楽しいと思える社会教育」を目指すことによって、輝く「伊丹」を実現します。

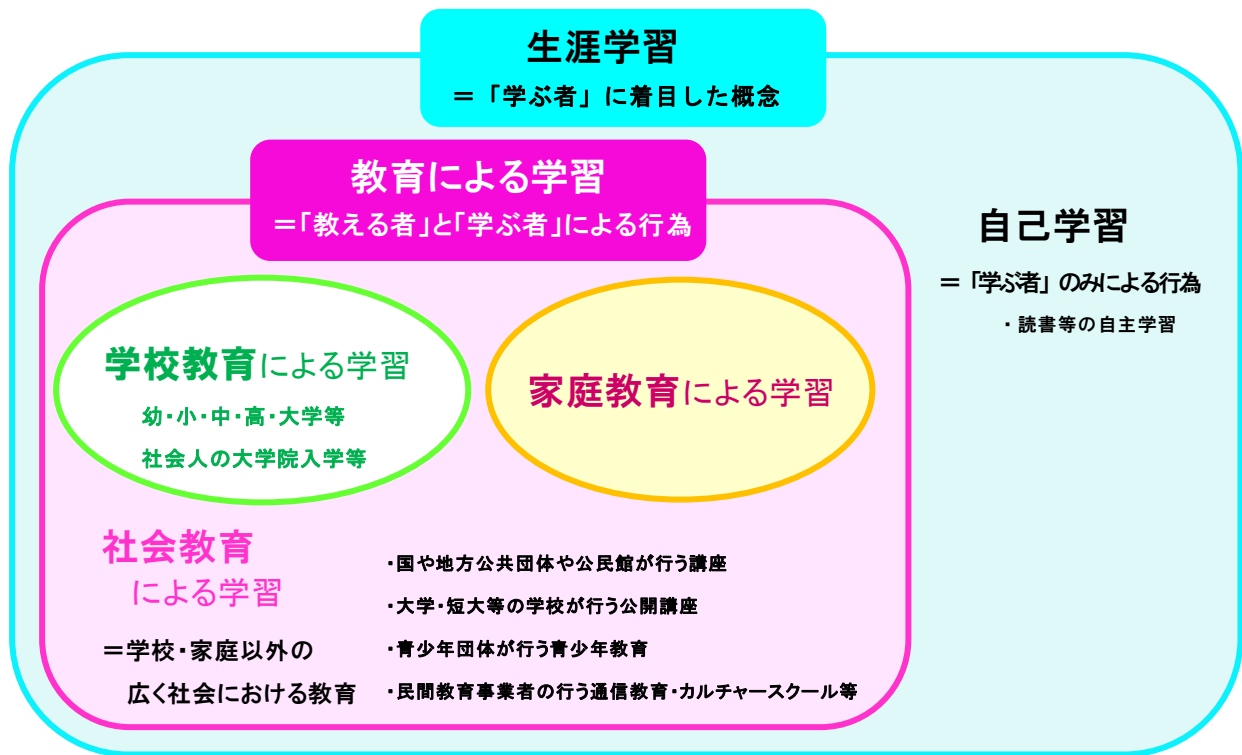
## (2) 「社会教育ビジョン」の位置づけ

「社会教育ビジョン」は社会教育分野において、伊丹市総合計画・教育大綱と方向性を同じにします。公民館・図書館・博物館・ラストホール・きららホールなど社会教育施設で実施されている諸事業及び様々な社会教育活動や関連諸事業、そしてこれから行われるこれらの活動や事業はこのビジョンを見据えながら検討、実施されることを望みます。



## Ⅱ. 社会教育施策の動向

【社会教育と生涯学習の関係(イメージ図)】



文部科学省「生涯学習・社会教育に関する基礎資料」参照

わが国では「生涯学習」が「社会教育」に代わる概念として使用されることもあって、社会教育の意味が希薄になり、また、「生涯学習」が「社会教育」であると誤解をしている人も多いようです。しかし「社会教育」と「生涯学習」は同じではありません。「社会教育」とは、「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）」（社会教育法第2条）であり、「生涯学習」の中核をなす学習を支える教育活動の一つです。例えば、一般的な「社会教育」としてイメージされやすいのは、公民館や図書館、博物館などで開催されている各種講座等です。また、自治会活動やPTA活動、ボランティア活動等にも社会教育的要素が含まれているものがあり、その領域は広範にわたります。それゆえ豊かな生涯学習社会を実現していくためには、まず「社会教育」を充実させていくことが重要だと私たちは考えています。ここでは、社会教育に関する施策について、現在の行政の動向を確認します。

### (1) 国

平成18年12月に教育基本法が改正され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と生涯学習の理念が新たに定められました。また、家庭教育に関する規定が新設され、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」とされました。

平成 25 年 1 月、「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」では、従前の自前主義から脱却し、教育委員会のみならず市長部局、大学等高等教育機関、NPO はじめ民間団体、企業等との積極的・効果的連携を仕掛けること、また、住民と協働した取り組みを進めていくこととされました。

さらに、平成 27 年 12 月に中央教育審議会の「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」という答申が出され、地域住民が自ら生活する地域を創っていく、「主体的な意識」への転換が必要であり、意識の醸成のためには地域住民が「学び」を通じて新たな関係を作り、成長していくことが必要であるとされました。また、地方創生の観点からも、地域への愛着や誇りを育み、地域の将来を担う人材の育成を図り、「学校を核とした地域づくり」を推進していく視点を持つことが重要であると示されました。さらに、地域と学校の連携・協働を推進するため、学校で地域住民や保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」の仕組み等の構築が必要であると提言されました。

## (2) 県

平成 25 年 5 月に「第 32 期兵庫県社会教育委員会議審議報告」（以下「報告」）において、「豊かな人間関係を育む地域社会の創造に向けた社会教育のあり方」をテーマに、今後の社会教育のあり方について、「社会教育を行う場の整備」「地域を支える人づくり」「人づくりのためのシステムの構築」という 3 つの視点から提言されました。

平成 26 年 3 月に「第 2 期ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立した人づくり」の実現に向け、「自立して未来に挑戦する態度の育成」「『生きる力』を育む教育の推進」「子どもたちの学びを支える仕組みの確立」「すべての県民が学ぶ生涯学習社会の形成」の基本方針に沿って、「報告」で示された方向性の具体化に向けた施策に取り組まれています。

## (3) 市

伊丹市では、「伊丹市教育ビジョン」（第 1 次伊丹市教育振興基本計画、実施期間 10 年、以下「ビジョン」）を平成 19 年 4 月に策定し、教育行政を推進してきました。

平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、市長と教育委員会の協議の場としての「総合教育会議」の設置や、教育の目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」の策定が市長に義務づけられました。そのため、「伊丹市総合教育会議」を開催し、市長と教育委員会が協議し、「第 5 次伊丹市総合計画 後期事業実施 5 カ年計画」（H28～32 年度。以下「後期 5 カ年」）の「基本構想」「基本計画」の教育に関する部分に位置付ける「基本大綱」と、「重点大綱」で構成する「伊丹市教育大綱」（以下「大綱」）が 6 月に策定されました。社会教育に関しては、施策目標として「ライフステージごとに学び活躍する人づくり」が掲げられ、主要施策を「生涯にわたる主体的な学習の支援」、「生涯スポーツの推進」と定め、各事業を展開しています。

また、大綱の策定に合わせ、「ビジョン」の 9 年目の検証・見直しを行い、大綱を実現させるための施策に関する基本的な計画として、平成 28 年 3 月に「伊丹市第 2 次振興基本計画」（H28～32 年度。以下「計画」）が策定されました。具体的な事業内容については「後期 5 カ年」をこれに充てています。年度毎の教育計画については、「計画」に基づき「伊丹の教育〈取組方針と主要事業〉」が策定されています。

## Ⅲ . 社会教育ビジョン

### (1) 目標

#### 学んで、つながって、輝く「伊丹」！

～ ひとつづくり・まちづくり「楽しい社会教育」がすべてをつなぎ、ひろげる ～

この社会教育ビジョンは紙に書かれた文字ではなく、強い「おもい」です。目標にも、「おもい」を込めました。うまく機能している組織のリーダーには必ず強い「おもい」があり、これを発信し続けています。特に社会教育に関わるリーダー、そして行政関係者には強い「おもい」を抱き、自らが一歩を踏み出し、発信していただくことを願います。社会教育に関する全ての活動に、関わる人の前向きな「おもい」が込められることを願います。

・・・・・・・・・・・・・・・・ 目標に込めた「おもい」 ・・・・・・・・・・・・・・・・

#### ● 学んで

人はなぜ学ぶのでしょうか。それはまず、学びが生きがいにつながり、自らの楽しみや充実につながるからでしょう。しかし、人が学ぶのはそれだけではありません。人は人生や生活の中で、常に悩みや課題を抱えながら生きています。そして、そうした問題の多くは一人で解決することが難しく、それゆえ人々は、問題解決の糸口を見つけるための学びを必要としているのです。その問題解決のための学びも、解決に向かうことで楽しみへとつながります。学びを楽しむことは、市民一人ひとりにとっての元気の素になります。私たちは学びを通して市民に元気を届けたいと思います。

#### ● つながって

都市化や核家族化等の進行は、地域の連帯意識を希薄にし、地域の衰退を招いています。そうした中、地域の活性化に向けて今、「地域の絆」を取り戻すことが重要な課題となっているのです。社会教育による学びの場には、共通の興味・関心をもった人々が集まってきます。そして、共通の接点をもった者同士が、楽しく学び合い教え合うことで、人々の人間関係は自然と親密なものになっていきます。学びを通じた縁のひろがり、地域の絆を豊かにするとともに、学んだ成果を地域で生かすきっかけともなります。私たちは学びを通して豊かなつながりを生み出したいと思います。

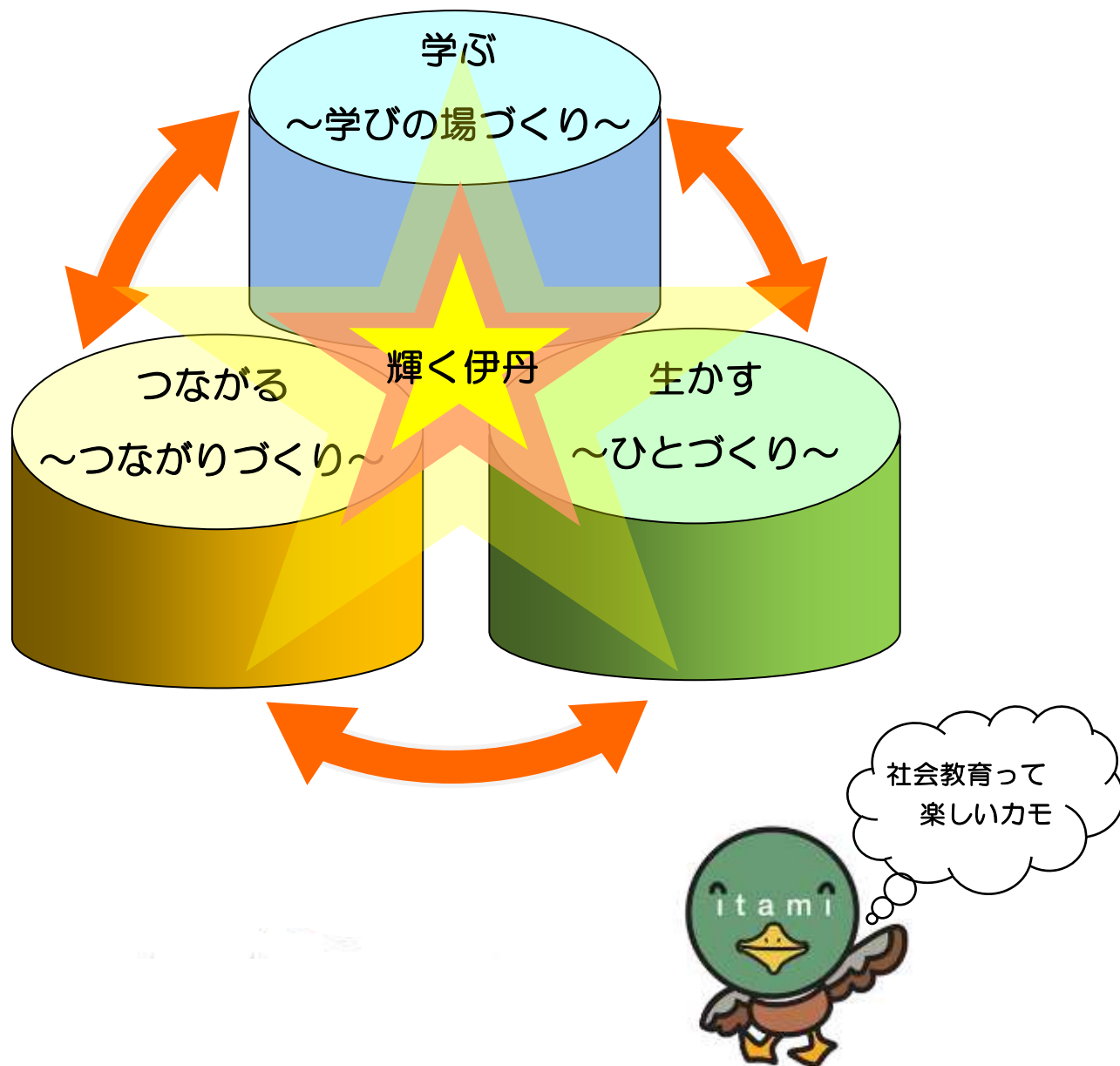
#### ● 輝く「伊丹」！

社会教育による学びを通して一人ひとりが生きがいを持って生きるとともに、学びの成果を様々な人と共有しながら地域づくりに主体的に取り組むことによって、地域は活性化していきます。

伊丹市の『総合計画（第5次）基本構想』は、基本目標として「市民が主体となったまちづくりの実現」を掲げていますが、これはまさに社会教育による学びの充実によって実現されるのです。社会教育は伊丹の「まち」を明るく輝かせる原動力である「ひと」をつくりまします。私たちは、学びによって市民一人ひとりを輝かせ、そして市民の力を結集させることで伊丹全体を明るく光り輝かせたいと思います。

## (2) 三つの柱

この目標を実現していくために、三つの柱を設定しました。



### 【学ぶ】

～ 学びの場づくり ～ 楽しさと課題に応える学習機会をつくる

「平成29年度伊丹市民意識調査」では、76.5%の市民が何らかの学習を行いたいと回答しています。社会教育は、こうした市民のニーズに応えなくてはなりません。その際、個人の楽しさや要望を叶えることと合わせ、生活課題や地域課題（子育て、地域の連帯、まちづくり、家庭・家族、人権問題、男女共同参画社会、環境問題、少子高齢化、防犯・防災、情報の活用、消費者問題等）にも積極的に取り組む必要があります。社会教育の場は、豊かな地域づくりの基礎であり、そして問題を抱えている人たちの駆け込み寺でもあるのです。

こうした多様なおもいを持つ市民の学びを支援するためには、社会教育が市民にとって魅

力的で楽しい場でなければなりません。誰もが必要なときに気軽に学びの場に入っていただけるような学習環境づくりに努める必要があります。そのために、身近にある学校や社会教育施設が核となるよう求められています。

また、必要な人に必要な情報が届くよう、多様なメディアを活用しつつ学習情報を積極的に発信していくことも必要です。



## 【つながる】

### ～ つながりづくり ～ 仲間づくりと様々な連携を意識した学びの促進を工夫

「平成29年度伊丹市民意識調査」の「学習を通して地域の人との交流が豊かになったと感じるか」の問いに対し、49.7%の人が「交流が豊かになった」と回答しています。仲間づくりを意識した社会教育を行う際には、グループ・ディスカッション等、楽しく皆がつながることのできる「参加型学習」の手法をうまく取り入れる必要があります。ここで重要な役割を果たすのが、コーディネーターの存在です。

また、コーディネーターは学びの場だけでなく、組織的に様々な連携を実施する際にも力を発揮します。市民の多様化・高度化する学習ニーズにこたえていくためには、単独や縦割りによる事業推進のみでは限界があります。様々な連携のもとで無駄を省いたり、より発展的な事業を推進したりする等、施設・組織間の連携・協働を進める必要があります。



## 【生かす】

### ～ ひとづくり ～ 地域づくりの担い手を育成

「平成29年度伊丹市民意識調査」の「子どもたちの豊かな育ちを支援していく取り組み」の問いに対しては、81.5%の人が「支援が必要だと思う」と回答しています。子ども達の豊かな育ちを支援するには、今や学校教育だけでは成り立ちません。ここにも地域が関わる社会教育の力が必要なのです。伊丹創生総合戦略の基本目標の一つ「未来を担う人が育つまち」は、子育て・教育・郷土愛といった多様な観点からの「まちづくり」を目指しています。

地域は、こうした多様な立場からまちづくりを担う「ひと」によって活性化していくのであり、社会教育は、地域の担い手づくりも重要な使命として推進していく必要があるのです。

学校と地域の連携を図る等の事業推進にあたっては、教育委員会だけにとどまらず、市長と教育委員会で構成される総合教育会議を機能する会議体として、「教育」をブランドとしたまちづくりへとつなげる施策を打ち出すことが必要です。



## Ⅳ．社会教育ビジョンの実現のために

---

社会教育を通して輝く「伊丹」を実現するため、行政、市民、地域等は、それぞれの立場や役割に応じて、次のような取り組みを充実する必要があると考えます。

### (1) 社会教育施設に期待する取り組み

#### ○ 学習拠点としての社会教育施設的环境整備

市民の「個人の要望」に応えることから発展し、社会教育の重要課題である「社会の要請」に応えるためには、社会教育施設において市民の学習の幅を広げる施策が実施され、市民個々の力を高めることが大切です。その環境づくりとして、社会教育施設は、次の4つの機能を充実する必要があります。

- ① 心と行きたくなるような魅力的で質の高い、多様な学習機会を提供する
- ② 市民が多様な学習機会を身近に知り、触れられるような情報発信・広報活動を行う
- ③ 気軽に集え、出会いとつながりを生む十分な空間を確保・整備する
- ④ 持続的に学び合い、教え合える活動拠点となるよう活動団体の支援や学びの地域還元に対する支援を行う

#### ○ 公民館を中心とした社会教育施設の連携

「平成29年度伊丹市民意識調査」の「生涯学習を行わない理由」の問いに対し、19%が「身近なところに施設や場所がなかったり、学習の内容や時間帯が希望に合わない」、18.3%が「必要な情報（内容・時間・場所・費用など）がなかなか入手できない」と回答しています。これらの解決のためにも、公民館の役割の中に「コーディネート機能」を位置づけ、次の3点に注力が必要と考えます。また、これらを実現するため、市全体の社会教育の方向性を社会教育施設での事業に反映させる中核的役割を担う公民館は、市の「直営」で運営する必要があります。

- ① 公民館が中心となってラスタホール・きららホール等の社会教育施設が連携し、多様な学習機会を効果的・効率的に提供する
- ② 公民館に情報を集約し、個々のニーズに応じた講座案内、情報提供を実施する
- ③ 学習情報の提供や学習相談等の充実により、個人の学習意欲を高めるだけでなく、地域課題の解決等にもつなげる支援を行う

#### ○ 図書館に期待する取り組み

図書等の資料を広く市民に提供し、教育と文化の発展に寄与する図書館には、以下の取り組みが期待されます。

- ① 社会教育施設の中核である公民館や博物館等と緊密に連携し、多様な学習機会を提供する
- ② 民間事業者等との連携を図り、読書を通じた学習機会を創出する
- ③ 学校及び地域と連携し、読書推進活動等を積極的に実施する
- ④ 分館を含めた図書館ネットワークを活用し、資料・情報の提供等の本来の図書館機能、図書館業務をさらに充実させる
- ⑤ 「ことば蔵」の強みを生かし、交流事業をさらに活性化させる

## ○ 博物館に期待する取り組み

歴史、文化等に関する資料を収集し、展示等により広く市民の教養の向上に寄与する博物館には、以下の取り組みが期待されます。

- ① 社会教育施設の中核である公民館や図書館等と緊密に連携し、多様な学習機会を提供する
- ② 資料の収集・保存、調査・研究、展示等の本来の博物館機能、博物館業務をさらに充実させる
- ③ 保有する収蔵資料や調査・研究成果等が市民の学習機会の動機付けとなるよう情報発信を活発に行う
- ④ 学校及び地域と連携し、歴史・文化の継承活動等を積極的に実施する

## (2) 行政に期待する取り組み

### ○ 教育委員会による横断的な連携と活動支援

多様な学習機会の一層の創出のために、教育委員会には次の3つの役割が必要となります。

- ① 教育委員会が中心となった、教育委員会内、市長部局、NPO、高等教育機関、民間団体、企業等と横断的な連携を図る
- ② 社会教育課が、社会教育施設の中核的役割を担う公民館と連携し、社会教育活動を総合的に支援する
- ③ 社会教育活動支援の裾野拡大のため、「社会教育主事」、「学芸員」、「司書」等、有資格者と市長部局との人事交流を実施する

### ○ 専門的職員の配置の充実とスキルアップ体制の構築

伊丹市の社会教育を充実させるために、社会教育の専門的職員である「社会教育主事」資格者の積極的な配置は欠かせません。

- ① 専門的職員の配置により、内部・外部機関等との連携を企画・立案、連絡・調整し、市内の社会教育活動をトータルでコーディネートする体制を構築する
- ② 社会教育施設、教育委員会、学校、市長部局に「社会教育主事」資格者を複数配置し、実践によるスキルアップで人材育成を行う
- ③ 専門的職員が市民と直接対話し、市民の社会教育に対する動機付けを「個人の要望」から「社会の要請」へいざなう指導・助言を行う

### ○ 地域への愛着の醸成

社会教育で市民が自身の地域の歴史・文化等を知り、学ぶことにより、自分の住む地域に対して誇りを持ち、愛着を高め、郷土愛を育むことは、まちづくりへの大きな原動力となります。そのため、学習機会としてこれまで以上に文化財などの歴史資料や伝統文化、自然環境などの地域資源を最大限に活用する必要があります。

- ① 社会教育施設において、市の歴史・文化等を題材とした講座等を従来以上に増やす
- ② 学校で行う課外授業などの社会教育のテーマとして、市の歴史・文化等を積極的に取り入れる
- ③ 社会教育施設等での講座内容をその場で終わらせず、広くつなげる仕組みづくりを検討する

## ○ 学校と地域の連携による学校施設を核とした「ひとづくり・まちづくり」

学校・家庭・地域が一体となり、社会総がかりで未来を担う子どもたちの生きる力を育むため、学校教育と社会教育の連携が求められています。持続可能な仕組みを構築していくためには、既存の事業や組織の見直し等が必要になります。地域と学校が連携するコミュニティ・スクール（※1）や地域学校協働本部（※2）等の仕組みを校区の特性に合わせ積極的に取り入れ、地域における学習成果や地域ボランティアを活用した社会教育を推進することにより、子どもたちの健全育成を図り、学校・家庭・地域の交流を深め、学校施設が地域社会の核となることが望まれます。

開かれた学校を核とした社会教育の実践により、地域の担い手づくりを進める一方で、子どもたちが学びを通して地域の一員として自覚や郷土への愛着の醸成を進めることが重要です。これによって中長期的に子どもたちが地域の担い手に育ち、持続可能な「ひとづくり・まちづくり」につながるのです。学校教育と社会教育の連携が、私たちの描く『教育』をブランドとした〈伊丹〉を実現するものと考えます。

今、コミュニティ・スクールの導入が順次図られるなか、伊丹ならではの連携を効果的に構築するため、以下の取り組みを期待します。

- ① コミュニティ・スクール推進等のため、教育委員会内関連事業を再構築する
- ② 地域との連帯を継続的に図るため、地域連携担当教職員の配置
- ③ 地域ボランティア等が活動するため、学校施設内に常設スペースを設置する
- ④ 小・中学校連携によりコミュニティ・スクールを推進する
- ⑤ 学校・家庭・地域だけでなく社会教育施設、市長部局等との幅広い連携により「ひとづくり・まちづくり」を推進する

## (3) 市民に期待する取り組み

- ① 日常生活や日々の活動の中で、学習活動につながる課題の発見や気づきに努める
- ② 個人の能力と学習意欲に基づいて、あらゆる機会を通して、自己の充実や生活の向上のために、必要に応じて自己に適した方法で、生きがいや充実感をもって学習活動に取り組む
- ③ 学習成果を、日々の暮らしや地域の活動、ボランティア活動に生かす
- ④ 学び合いや教え合いを通して、仲間づくりやネットワークづくりを進める

## (4) 地域に期待する取り組み

- ① 自治会やPTA、子ども会、老人クラブ及び女性団体、青年団体といった地域の様々な団体やグループ等が、地域住民を対象とした多様な学習機会を提供する
- ② 地域の人々が互いの学習成果を生かして、連携によりともに学び合い、教え合う、ネットワークづくりを推進する

## (5) 企業、NPO、各種団体等に期待する取り組み

- ① 従業員や構成員に対して積極的な学習の機会を提供する
- ② 各団体の特色を生かした多様な学習機会を地域住民に積極的に提供する
- ③ 行政等との連携により、地域での様々な社会教育活動に対して、専門的知識や技術を有する指導者の派遣や情報提供、助言等の支援をする

※1:学校と保護者、地域住民等がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための仕組みのこと。

※2:地域全体で子どもたちの学び等を支えるとともに「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校が相互にパートナーとして行っている「地域学校協働活動」を、より多くの幅広い層が参画し、緩やかなネットワークを形成することで、より一層推進する体制として、H27 中教審答申で提言された体制のこと。

## V . おわりに

人は物事を良くしようとする時、どうすればいいかと方法論を研究するものです。例えば「あの町の公民館の活動がいいから見学して参考にしてみよう」とします。しかし、同じことを真似してもうまくいかないことが多いのです。同じように、社会教育を活性化させようと「社会教育ビジョン」を作り、美辞麗句を並べ、実行に移そうというだけではうまくいきません。では、何が大切なのでしょう、それは「おもい」です。人生を良くしよう！地域を良くしよう！伊丹を良くしよう！この「おもい」が必要なのです。「おもい」があってこそ方法論は生きてきます。あなたにはどんな「おもい」がありますか。

社会教育は、市民の「おもい」、地域社会の「おもい」を実現していくものです。「おもい」をつなげる場をつくり、そして「おもい」に答えたり、かたちにしたり、楽しく前向きに進めていくことで、より多くの市民の笑顔につなげていくのです。笑顔のある場所を人は求めます。そして、その愛する場所をより良くしようと、また人が集まります。社会教育は、地域の担い手をつくる「ひとづくり」であり、「まちづくり」へとつなげる伊丹創生を支える大きな柱となるのです。

市民一人ひとりの笑顔をきらきらと輝かせ、活力ある伊丹を実現させるのが、私たちの考える「社会教育ビジョン」です。

